

令和6年度 第2回 四條畷市下水道事業経営審議会
＜会議録＞

開催概要		
■日時	令和6年9月20日（金）10:00～12:00	
■場所	四條畷市役所東別館 2階 201 会議室	
■出席者	審議会委員	川原尚子会長、熊谷樹一郎副会長、川口晃司委員（欠席） 久保田素子委員、中田善規委員、歌門敬子委員、岡田美紀委員
	事務局	四條畷市都市整備部 木邨次長 下水道河川課 山田課長、永山課長代理兼主任、西村主任、 矢倉主査
	（コンサルタント）	税理士法人 森田会計事務所
■傍聴者	0名 / 定員 10名	
■議題	・ 1 開 会 ・ 2 議 事 （1）前回のふりかえり （2）将来の事業環境と経営の基本方針について （3）投資・財政計画について ・ 3 閉 会	
■資料	・ 次第 ・ 資料1 前回のふりかえり ・ 資料2 将来の事業環境と経営の基本方針について ・ 資料3 投資・財政計画について ・ 参考資料 経営指標について	

議事詳細	
1 開 会	
事務局(司会)	今回の審議会につきましては、傍聴の募集はしたのですが、希望者がおられないということでそのまま進めさせていただきます。 それでは、次第に基づきまして会議を進めて参ります。 それではこれよりご審議をお願い申し上げたいと存じますが、四條畷市下水道事業経営審議会、規則第3条第1項の規定により、会長がその議長となっております。 したがいましてこれより会長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、川原会長よろしく願いいたします。
2 議 事（1）前回のふりかえり	
川原会長	それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。 議事（1）の前回のふりかえりについてですが、事務局から説明をお願いいたします。

事務局	<「資料1 前回のふりかえり」を説明>
川原会長	ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご質問やご意見はございませんか。
各委員	<意見なし>
2 議 事（2）将来の事業環境と経営の基本方針	
川原会長	続きまして議事（2）将来の事業環境と経営の基本方針についてですが、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<「資料2 将来の事業環境と経営の基本方針について」を説明>
川原会長	ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご質問やご意見はございませんか。
委員	人口のところで、3 ページでは将来人口の話がでてきて、4 ページでは処理区域内人口、さらに 5 ページで水洗化人口というところで、処理区域外の方や水洗を使われていない方が実際におられるということで数値を絞られていると思うのですが、これ一定数の数を将来に引っ張っていると思うのです。 ちょっと確認したいのはこの数値が、例えば 10 年経った時に何かの要因である程度増えたり減ったりしないのかなということをお聞きしたいです。 例えば令和 5 年度ですけど、処理区域内人口だと大体 140 人ぐらいの方が減ったりとか、水洗化人口の方はさらに 400 人ぐらいの方が該当してなかったりとか。それがそのままの割合で、例えば令和 15 年まで続くってということが何か根拠があって計算されているかお聞かせいただければと思います。
事務局	将来の推移の計算方法ですが、今の計算方法であれば一定に下がっていくというような計算方法を採用しておりますので、例えば水洗化していただける方が、ここで増えるところまでは見込めてない状況です。
委員	ありがとうございます。それは多分いろいろと事業があるかと思うのですが、簡単に言うと水洗化していない約 400 人の方がなんで使っていないのかと。その理由があるとそれはそんなに大きく変わらないなって話なるかと思います。その辺の話を教えていただけたらと思います。
事務局	水洗化につきましては、下水道を整備している時期と家屋が建った時期に大きく起因するものがあると思います。 下水道整備の方が、家屋が建つよりも後に整備された場合というのはまず家屋の方で生活を営まれますので下水道の排水というのが浄化槽等で処理されております。

	その後下水道整備した場合につきましては、接続される方っていうのも一定数いらっしゃるのですが、まだここで接続されてない方が一部いらっしゃいますので、そこで水洗化率の部分で差が生じている状況です。 ここについては今現在接続指導ということで根気強く接続されていない方については接続するようにというふうに指導を行っているところですが急激な増加というのを見込んでいませんので、このような形の推移で見込んでおります。
委員	ありがとうございます。今の理由だと 400 人ぐらいだと徐々に減ってくる可能性はあるかもしれないけど数字としては小さいので予測としてはいけるということですね。ありがとうございました。
委員	言いにくかったと思うのですが、たぶん建物が先に建っていて下水道が後になったっていう、イメージ的には長屋とかの古い建物になります。それも賃貸なんかがそうなっていると思います。住んでおられる方と土地と建物をもっておられる方が違うので、家賃に見合う工事費用が出せない。だから水洗化になっていない建物があると思います。向いの家は水洗化しているのに長屋だけは浄化槽とか、はたまた汲取りになっているところもあるかもしれません。そういうことだと思います。 ただ、資料の 5 ページのところで水洗化率が増えていますよね。令和 10 年から令和 11 年で 0.1%なのですけど、これなにか増えるような理由があるのでしょうか。
事務局	これは今説明のあった長屋等が建て替えの際に、接続されたり、先ほど申し上げました接続指導の効果というのも一定見込んだ形で、もう少し増えるというような見込みを作っております。
委員	ありがとうございます。そうなのかなと思っていたのですが、今空き家対策とかいろんな問題で変わっていくのかなと思うのですが、実際に長屋とかを解体して何個か引っ付けて新築を建てていく。そうすると水洗化になっていくのかなと思うのですが、人口が 10%減っていくからそれに対してどうやっていくかなと思っています。
委員	先日ですけども、うちの近所から下水道管の水漏れがございまして、その際ご近所の人からお話を聞いてその様子を見せてもらっていたのですが、現場に穴を掘って修繕の方がおられて、ガードマンがおられて半日近くかかってレンガ、アスファルトできれいにしてくださっていたのですが、その下水道管っていうのが 50 年近く経過し老朽化していて、その一部が破損して水漏れがしたっていうことなのですけども。 そういうところが四條畷にはあっちこっちあると思うのです。その際に漏れたら直すっていう修繕の仕方がいいのか、予算の関係もあると思うのですが、

事務局 川原会長	そこが漏れているということはおそらく1m先もきつと古くって、いつ漏れるかもしれないようなところに私たちは住んでいますので、先ほども言いましたが、予算の関係もあるかもしれませんが、漏れたら直す方がいいのか、思い切って老朽化のところを直していけばいいのか、そこに携わっている方の人数なんかを見ましてもかなり大勢いらっしゃるの、そういうコストとかを考えるとどういう風に考えるのかをお尋ねしたいです。 ●●委員のおっしゃられた、おそらく最近の出来事かと想定されるのですが、実は下水道管ではなくて、水道管の破裂による事故、陥没というのが起こったのは伺っております。 同じような状況というのは下水道の方でも考えられるところでございます、危ないと思われるところを先行して先駆けてやるのかってところの方針かと言いますと、今ストックマネジメント計画というところを立てておりまして、こちらの流れとして、一定優先度の高い管渠をそういったところも位置付けしながら、最初に点検していきます。点検しないとやっぱり悪いか悪くないかが実は下水道ってわかりにくくて、そういったところから、悪くなったところを調査してから、悪くなったところを直していくというのが今国の方針でもありますので、一定ここが悪いだろうというような方針ではなくて、点検に基づいてやるってような方針を採っているような状況でございます。 他にご意見、ご質問ありますでしょうか。ないようであれば、議事（2）の将来の事業環境と経営の基本方針についての審議は終わります。
2 議 事（3）投資・財政計画について	
川原会長 事務局 川原会長	続きまして、議事（3）の投資・財政計画について事務局から説明をお願いします。 ＜「資料3 投資・財政計画について」を説明＞ ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご質問やご意見はございませんか。 ボリュームがありましたので、資料前の方から少しずつもう一度振り返って、1度何かございましたら、ご意見、ご質問というところでいかがでしょうか。 最初に資料3の3ページ以降ですね、ご覧いただきますと今回収益的支出と収益的収入という青い方のお財布と言われている、要はこの事業をやっている、本当にそのコアになる収支の部分ですね。ここのお話とそれから緑色の資

	本的支出と資本的収入と言われる建設改良とか、そういう改築更新ということのお話と、2つを兼ね備えてのその投資とその財源とのバランスをみているというお話だったのです。 ただ4ページ以降を見ていただいて、特に5ページですね、収益的収入が、令和6年から令和15年で見ますと、増減でいうと赤い三角で1億1700万、もうずいぶん減っていくという、これもう何か増える要素がないのかなということの後ろの方で項目とかを見ていただいていたのですけれども、このところで収入が増えないと、8ページいきましたら収益的収支でも令和10年から赤字ということにもなるのかと思います。 そして9ページになりましたら令和10年以降は、その経費回収率が通常の下水道事業においてはもう95%きってしかもどんどん回収率が下がっていくと、全然復帰しようがないような状態になっていくと予想されているわけです。 それから経常収支比率、これ一般会計からの基準内繰り入れがあったとしても、100%に全然いかず、どんどん下がっていつてしまうということだったかと思います。 この辺りまでのところ何かご質問ないでしょうか。私の理解はそうなのですがいいでしょうか。
委員	数字の件なのですけれども、私がちょっと理解できてないだけかもしれないのですけれども、経費回収率と経常収支比率っていうのが挙がっていて、20ページに計算式などをかいてもらっているのですけれども、経費回収率っていうところで下水道使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかとあるのですが、この下の汚水処理費っていう分母は具体的にどれが入るのですか。
事務局	お手元の参考資料の6ページをお開きいただけますでしょうか。 こちら前回副会長の方からご指摘ありました経営指標の少し詳しいものになります。こちら6ページが経費回収率になりまして、大きく言いますと営業費用と営業外費用の合計から長期前受金戻入を除いたものが経費になります。ここから一般会計が負担している雨水負担金と他会計補助金を除いたものになります。
委員	経常収支比率の経常費用と経常収益っていうのも上のものになりますか。
事務局	こちら資料3の5ページと6ページでいいまして収益的収入総額と収益的
委員	わかりました。この経費回収率が下水道使用料で賄えていないとマイナスになるのでどないかしないとあかんということですね。

事務局	はい、その理解で間違いございません。
川原会長	他いかがでしょうか。
委員	私気になっておりますのは、本日参考資料でお配りいただいている指標の中で、先ほどからの資料 3 の 8 ページ、9 ページの令和 10 年度から赤字ときていることと併せてすごく気になっておりますのが、参考資料の 12 ページになります流動比率ですね。流動比率と言いますと流動資産と言われる手元の現金などを、流動負債ということで 1 年以内に返さないといけないお金ということで、手元にいくらお金の余裕があるかなということの指標で、代表的な会計の指標なわけですけども。 一般事業会社で言いましたら、どうでしょう。●●委員さんの感覚でみていただきますとどうでしょう。私、ちょっとこの 33.0% っていうのがななものかと思うのですが。 手元にあるお金が返さなきゃいけないお金の方が多くて、手元にあるお金の方が 33 で、返さなきゃいけないお金が 100 という理解なのです。令和 10 年以降の赤字ということで、数年後の先よりも現実問題として、すでにもう令和元年から低い推移で手元の現金が 1 年以内に払わなきゃいけないお金が 100 としたら手元には 33 しかない、こういう経営は成り立つのかなと思うのですが。
委員	怖くてできないですね。自治体ではやっていけるのかもしれないですけど、企業や商店ならちょっとやめようかなと。この事業本当にしていいのかなと思うような状態だと思います。ただこの下水道事業ってやめることができませんで、そのあたりの改善っていうのを考えていかないといけないのかなと思います。こういう状態に企業がなればちょっと考えますね。
川原会長	一般企業であれば資金の借り入れということがこの状態でそもそもできるのかということですね。しかも、将来的に赤字になるということがわかっていて誰がお金を貸してくれるのかということもあるわけですし。●●委員さんいかがでしょうか。通常の中小企業の経営にお詳しいかと思いますので、手元に資金のない状態で経営をしていくとどういうことになるのか。本当に 8 ページと 9 ページのところで、これ令和 10 年以降の対策で間に合うのかどうかということですがいかがでしょうか。
委員	そうですね、減価償却費というものがありますので、それを考えると単純に手元の資金だけでは判断できないのかなとは思いますが、一般企業でしたら借入して投資して収益を生んでという感覚があるのですが、収益を生むものが今使用料しかない。ちょっと私もピンとこない。だけど本当にお金が無くなっていくのはわかっているので、やっぱりどこかで使用料を上げないといけないのかなという気はしています。

委員	私はこのあたりの専門じゃないので、細かいところの確認なのですが、資料 3、7 ページの収益的支出の推移のところ、経費の委託料が 5 年ごとに額が大きくなっているところというのは計画の見直しとか、そういったことを計上しているという理解でよろしいですか。
事務局	先ほどご案内したストックマネジメント計画が 5 年に 1 度の見直しがございますので、その分の経費が 5 年に 1 度計上されている形です。
委員	ありがとうございます。 ただ、先ほどの説明だとストックマネジメント計画で、できるだけ効率よくってという話がありましたけれど、それってある程度数値には出ているけどいわゆる経常収支とかにはあまり効いてきてないっていうところでしょうか。要は維持管理費のところ安くして効率よくってところは説明にありましたけれど、やっぱり数字としてはでにくいっていう理解でよろしいでしょうか。
事務局	ストックマネジメント計画っていうところが、いわゆる資本的収支で改築更新っていうのはお金を使っていくっていうところで、耐用年数で改築してしまうと、ぐっと山がきて破綻してしまうので、そこをしっかりと平準化しなきゃいけない。じゃあどうやって平準化するのかって言われたら悪くなったところを点検でしっかり見つけてやっていくことによって、一定長寿命化じゃないですけども、平準化していくというのがストックマネジメント計画になります。 で、そのための経費って言われるところが、収益的収支で点検とか、そういったところを積んでいっているというところになります。
委員	ありがとうございます。
委員	私から、7 ページですけども、収益的支出の推移のところ、人件費の見込みのうち退職給付金はずっと横ばい、同額できております。 これはあえてこのような金額でお示しいただいているものでしょうか。 要は基本給の方は人事院勧告のベースで上げて、金額がアップしていますけれども、退職給付金は全部同額ですけどもこれはそういったご主旨でしょうか。
事務局	これは算出条件の考え方の中で、市の退職手当の平均の支給額というものを今現在見込んでおります 7 名で総額を出しまして、これが計画期間内の複数年で平準化した考えになっておりますので当年ごと等額を計上している形になります。
委員	ありがとうございました。

川原会長	他にご意見、ご質問ありませんでしょうか。
委員	同じ資料 3 の 7 ページですけれども、この人件費の中のその他ってあるのですけれども、このその他の内容項目を教えてください。
事務局	こちらその他は手当、地域手当、通勤手当、共済費、そういったものがあって、これがその他に含まれております。
委員	資料 3 の 7 ページ、先ほどもありました経費の下から 2 番目の委託料っていうところですが、これは業者というかマネジメントと言っていたところは 1 社だけですか。いくつか見積もりをとって、一番金額が低いところで検討されているってことでよろしいでしょうか。
事務局	委託料に関して計上されているところっていうのが、主にポンプ施設の保守委託とか、先ほどおっしゃっていたストックマネジメント計画というところを積み上げていっています。そういったポンプの施設の保守に関しては、一定過去実績から見込まれる経費を積んでいっております。 ストックマネジメント計画についても、過去の実績の数値から見込まれるものと、計画に実際にこれぐらい見込まれるっていうのが書かれている数値を見込んでおります。見積りまではとってないですけれども、実績等をベースに計上している状況です。
委員	確認ですが資料 3 の 10 ページについて教えてください。資本的支出が令和 6 年から令和 15 年でどんどん下がってくるということにはなっておるわけですが、建設改良自身は増加と、こういう理解でしょうか。 一時的に令和 6 年から令和 10 年に向けて上がって、そのあと令和 15 年に向けてだんだんと一旦下がりまた上がり、みたいな形ですが、資本的支出全体でいうと令和 15 年までの間で言えば差額としてマイナス 7 億ということは下がってくると。 ただこの資本的収入の方ですね、これとのバランスでいうとどうなるのでしょうか。
事務局	資本的支出の減少については大きく企業債の償還が大きく下がってくるというところが支出の減少の主だった要因になるかと思います。 建設改良事業自体がある程度平準化しておりますので、それに伴い収入の見込みというの、企業債の発行というのが事業費に合わせて増減するところがございますので、収入というの、一応減少行くところを予定しております。

委員	ありがとうございます。 12 ページにありましたね。資本的収入の方もマイナス 8 億とのことですから、支出の方よりもやっぱりこちらの収入の方が大きく減ると。しかも減りの差としてはすごく大きいというふうに理解できるのですが、やっぱりこの収益収支の方に焦点を当てて、これの改善ということで、先ほどもちょっと料金収入の方、下水道使用料とかこのあたりで対応するというような案があるじゃないかというご意見もあったわけですが、その辺りについていかがでしょうか。ご意見、ご質問等よろしくお願いします。
委員	人口は確実に減っていくのはわかっていることで、先ほどから資本費平準化債を最初にめいっぱい借りるっていう話で、私はそこでちょっと借りる前提の話なのだっていう。負債がかなり減ってきて、それに対する利息も減ってきていて、不足分が令和 10 年から赤字になって、借りることでの計算の資料があるのですが、市民目線で言うと、やっと少しずつ減ってきているのにさらに借り入れを増やされて、子供たちに負債を残していくのでしたら、収入が減っていくのがわかっているのだったら早めに手だてをしていただいて、少しでも下水道使用料を上げていっても、市民からの理解は得られると思います。 こういう状況っていうのを初めて知りまして、さっきからちょっとびっくりの連続だったのですがけれども、これをもう少し市民にも、多分市民は知らないと思うのでこの状況を、もう少し伝えていただきたいなと思います。知らせ方が悪いというか、事前にもう少し丁寧に連絡、報告が欲しいなと思っています。
委員	今の意見は本当にもっともかなと思いました。多分人口減少してくると、下水道なんかのインフラは一人当たりの維持費がかかってくる典型的な数値が出ているのかなと思います。ちょっと絵空事みたいな話をしますと、本来は国の方針は人口減ってきたらそういう方々を長い期間をかけて一定の地域に誘導いただいてそのほかの地域はそういうインフラの管理にあまりお金をかけないようにしたいっていうのがありますよね。 これはあくまでも理想論であって実際には例えば 1 割この令和 15 年までに減る方を移動してくださいっていうと実際には全くないことで、それができない中でやるってなると、やはり我々が持っているパイってすごく少なくて使用料に関して理解を得ながら調整をしていく、今上げていくっていう案がありましたけれども、そういう話を検討していかなければいけないのかなと思います。それを例えばこれ 20 年 30 年続いた後はもしかしたらそういう動きが活発になってきて整理がつくかもしれないですね。そうなってくるとまた違うフェーズが出てくるかもしれないですけど、今の時期はみんなでもち堪えるというか、そういう考え方もあっていいのかなと思います。

川原会長	ありがとうございます。 コンパクトシティと言われるようなアイデアのお話しかないと思います。 確かに試験的にそれに取組んでいる諸外国もあるようではありますが、現実問題日本でそれをやろうとするといくつかあいだにハードルがあるかと思いますが、市民の方の意識というところについても少しずつ皆さんにわかっていただくような活動をしていかないと大変なことになるかと思いますが。 今日は私が先ほど大騒ぎしました参考資料の12ページで、この3割しか手元にお金がないとしかも資料3の14ページでいきますと、資本費平準化債を令和6年度でもう借りなかったら、手元にお金がゼロという、現金預金ゼロに始まった話と考えると、まずは今回お金を借りられたから繋がっていると、今日、明日は何とかなっているみたいな状況と理解しているわけです。それは一般企業で言いましたらどうでしょう。大企業さんでもこの流動化比率、手元の現金が1.3から1.5ぐらいないと全然経営にもならないでしょうし、中小企業に至っては2倍、200%と言われるぐらいの余裕がないと銀行からすっとお金を借りられませんし、ただ自治体であれば一般会計の方からお金が借りられるのかなとちょっとそういう期待もないこともないですけども、それは基準内というかその辺はどうでしょうか。市の方から下水道事業お金ないですと、だから議会の方に言っていてお金を融通してもらえませんかという風なことが自由にできるかどうかということですけど、そのあたり市民感覚からするとわからないのですけれど。
事務局	今、ご指摘あった基準外繰入、これは用途に特に定めがございませんので、一定一般会計と協議することは可能かと思います。 ただ下水道事業の前回ありました通り独立採算制というところの考え方に立ちますと、やはり今回経費回収率だったり純利益がなくなるという現状を受けて、使用料であったりとかの収入の増加策、そこを別で考えつつも基準外繰入くださいって話をすると、まずはおそらく独立採算を自分たちで維持できるように検討した上でそれでもなおというところの話になるのかなというふうに考えております。
川原会長	ありがとうございます。 他の自治体さんでは、例えば色んな施設をお持ちで下水道事業を営んでおられるところだと、その施設を生かした形で、収入源が確保されるというようなことも多少の収入源になるのかなとは思いますが。17ページで収支ギャップといったときにそういうことというのが本市では可能かどうかといったこともありますし、●●委員、他の収入源といったことでご存じなことは何かありますか。

委員	あんまり参考にならないお話になるかもしれませんが、又聞きのような情報なのですが、ある市町村では浄化槽事業者の方にたくさん入っていただいて、郊外の方は全部浄化槽で自走してください。それ以降は下水道を入れませんみたいなことしている市町村さんもあるようです。それは新しい開発に向けてやっている話であって、今回すでに下水道が100%近くあるようなこちらの市さんにとってはちょっと難しいのかなと。思い切った転換が必要になるのでこれもさっきのコンパクトシティに似たようなところがありますのでなかなか難しいのかなと。なかなか急に収入が増える仕組みを作りにくいのかなというのが率直な意見です。
川原会長	ありがとうございます。こういう収入源を得るといったことに対するアイデアを出すようにというお話は言うは易しなんですけど、現実他の市町村を見ても本当に現実的にできそうなお話でそのようなことが本当にプラスになるのかといったところで何かご検討がありましたら教えていただけますか。
事務局	継続的に取り組んでいる事案としまして、前回ご紹介した田原ポンプ場という、こちら処理場を転用してポンプ場にしておりますので敷地の中に一部未利用地というのがございます。こちらを有償での貸し付けというのを行っておりまして、募集をかけているのですが、立地の条件とかがあるのかなと思うのですが、こちら応募の方がいらっしゃらなくてまだ現在進んではいないところですけれども、こういった未利用地などの持っている資産を活用して何か収入を、いわゆる自主財源と言われるものの確保を継続して検討しているところです。
川原会長	ありがとうございます。その敷地がどれぐらい広くて、もし会社とか事業者がきて年間収入が何億円にもなるとか、そういったお話でしたらバラ色ですけれども。
委員	よその市町村のお話ですけれども、下水処理をしたときにできる汚泥なんかも資源になるとお聞きしたのですけれどもそういったことはないでしょうか。
事務局	田原処理場を運用していた際はそういったものがでておりましたので、活用というのも一定検討できたかとは思いますが、ポンプ場は完全に圧送しているだけです。そういった資源というのは今現状では生み出されないという状況です。
川原会長	支出についての見直しというのものもあるのかもしれませんが、この事業の優先順位の検討とありましたがこれは実際にはマネジメントの方でやっておられるという風に理解しています。 ですから先ほどこっと心配になりました老朽化しているところの入れ替え

委員	をしっかりとしてくれるのかなという、非常に市民としてはそのあたりも不安ですし、なにか起きてからやってもらったら遅くてかえってお金がかかってしまうのではないかなと。だから維持管理費もそれなりに計画いただいたとおりにきちっとやっていただかないと後で何か起きてからでは遅いのかなと思いますし、そのあたり危惧するところですけどいかがでしょうか。 さきほど川原先生がおっしゃられたとおり支出についての見直しについても必要になってくると思います。マンホールこんな高いのって 11 ページですか。ストックマネジメントのところでマンホールの蓋取替ってあって年間 1,150 万円とかっていう形になっていたり、なんか私たちの知らないところでそれってそんな高かったのっていうのがあるかもしれないし、また代替えのものがほんとはあるかも、こういう公共的なものってこの製品を使わなければいけないとか色々あって、実はもっと安いものがほんとはあったよっていうのが使えなかったり、なんかそういうのもあるのではないかと。そのへんでもっと支出を減らしていくってことをやっていかないと、収入を増やそうとか、料金を上げないといけないよねって市民の方々にお伝えしていても、まだできることもあるのではないのかっていうのも多分あると思うのですよね。そのへんを支出の部分でも抑えるような政策というのをやっていかないといけないかなと思います。
川原会長	ありがとうございます。
委員	まだ見直していただきたいところといいましょうか、そういうことでは 10 ページのところの資本的支出で、令和 12 年から他会計支出金が発生してきました、こういうのを繰り延べられないかなと勝手に思っているところですけども、このあたりどうでしょうか。
事務局	一定協議自体は可能ではあります。ただ現状の計画というのが前回の経営戦略で見込んでいる期間での計上とさせていただいております。やはり経営の悪化というところをもって後ろ倒しとかっていうことも一度検討して話し合いをしたのですが、経営状況が今後どうなるかは誰にもわからないところで、今後悪化するのかもしれないところが約束できないというところから当初の計画期間で見込んでおります。
川原会長	ありがとうございました。
委員	最後ちょっと 1 点ですが、7 ページのところで動力費、経費の中でも金額の大きい動力費ということで、こちら高圧の電力代と聞いておるのですが、これ地政学的に今後電力の費用が上がるような国際情勢とかですね、ありましたらこんな金額で済むのかなと思うようなこともあります、国の方でも色々燃料

	費関係の補助の打ち切りなどもありまして、これ非常に硬めの数字でシミュレーションされているじゃないかと思うのですがそのあたりいかがでしょうか。
事務局	現在は過年度の実績に対して、下の赤の欄にあります消費者物価指数、政府の統計の方でしておりますこの上昇率というのを過年度にかけてどんどん翌年度を算出しております。会長のおっしゃったとおり急激な上昇というのは見込んでおりません。経常的に増えていくものという形で見込んでおります。
川原会長	ありがとうございます。インフレの状況が続いている中で、これが昔みたいにデフレになるというのはなかなか考えにくいのではないかなと。そのあたりで考えると経費はシミュレーションしているのはかための数字で出ているのだけれどもそれでも令和10年以降赤字になってしまうと。しかも現金にいたっては今すでに全然手元にないから借りていかないといけないと、こういう状態で理解しております。 そうしましたらこれ収支ギャップということで、もし料金見直しということをもし提案ということになりましたら、何パーセントぐらいとかいう話とかです。そしていくつかシナリオを、何パーセントぐらいだったらこれぐらい収益確保できそうとかというような話も、やっぱり具体的な数字でいくつかパターンで見せていただいて、その際、収支構造がどのように変わっていくとか、手元の資金がどれぐらいになっていくのとか、そのあたりも次回以降見せていただけたらと思うのですがそのあたり皆さんいかがでしょうか。 他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。ないようでしたら議事（3）投資・財政計画についての審議は終わります。
事務局	先に事務局から確認させていただいてもよろしいでしょうか。今委員の皆様の中で収支ギャップというところを中心に議論していただきまして、21ページで収支ギャップの解消に関する事項を整理ということで色々と議論していただきました。そこで使用料の見直し等も含め、維持管理などの支出の方も抑えるかなど色々なご意見いただきましたので、事務局の方で検討した事項を一定整理させていただいたものを次回お示ししながら、使用料のシミュレーションが必要というところで、一定そういった資料を含めてお示しするような流れをとうるかと思います。いかがでしょうか。
川原会長	委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか
委員	できれば近隣市の比較の資料も併せてお願いします。
事務局	かしこまりました。
川原会長	それでは、そのようなことでお願いします。

	これで予定されていた議事はすべて終了となります。円滑な議事の進行にご協力いただき委員の皆様ありがとうございました。それではこれで司会を事務局にお返しします。 よろしくお願いします。
3 閉 会	
事務局（司会）	本日は多数のご意見、ご質問をいただきありがとうございました。事務局の方から言わせていただきましたように、他市の内容であるとかを次回に向けてご用意させていただいて整理させていただこうと思っております。それでは今後のスケジュールにつきまして、事務局からご案内申し上げます。 本日9月20日第2回審議会、3項目を審議していただきました。次回11月の中旬というところで、案でした投資・財政計画の修正等で本日の事項を整理したものをお示しして、4、5と残りあと3回になってきますので経営戦略の骨格等の作成にも着手していこうと思っております。次回また開催通知等をお送りしたいと思っていますのでよろしくお願いします。 これを持ちまして令和6年度第2回四條畷市下水道事業経営審議会を終了します。本日はありがとうございました。